

# II 行政機構



# 1 那覇市組織機構図 (令和2年度)

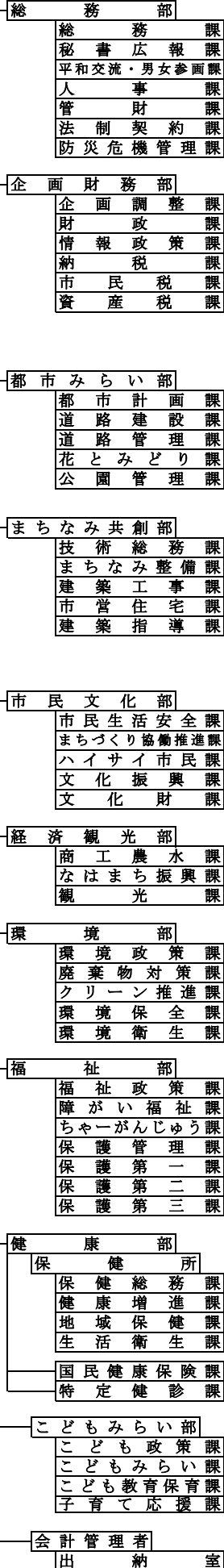
市長事務部局

市長

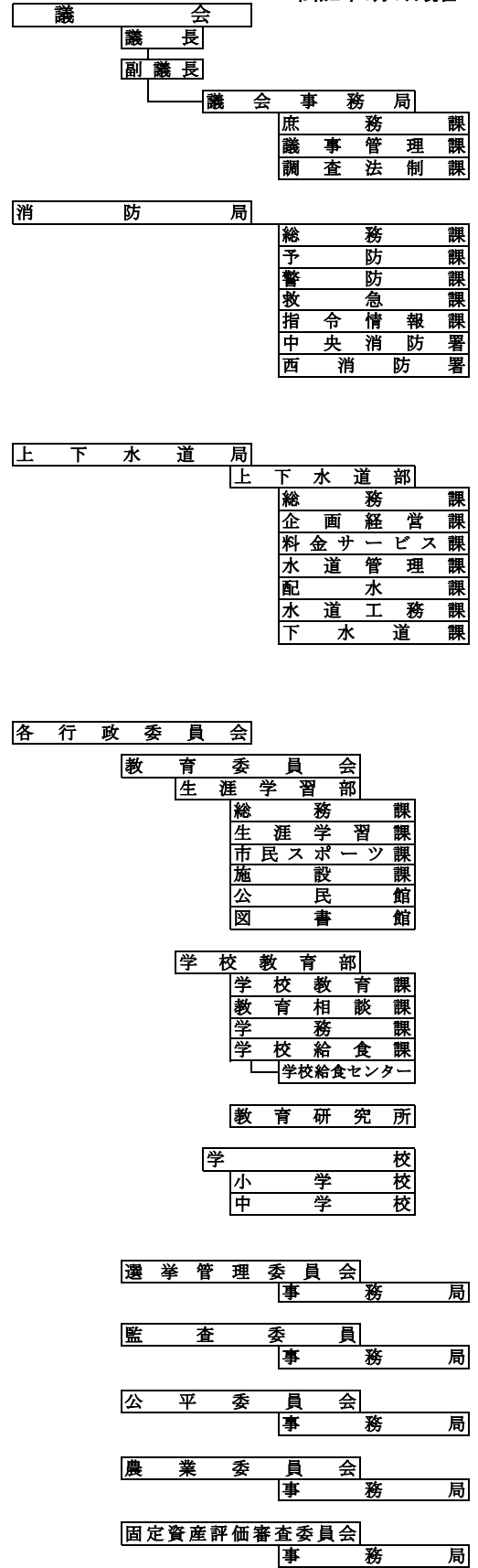
久高副市長

政策統括調整監

知念副市長



令和2年4月1日現在



## 2 税務機構及び職員配置状況

令和2年7月1日

機 構			職 員 数						現在課在課 平均年月	
部	課	グループ	部 長	副部長	課 長 副 参 事	専 門 主 幹 主 幹	専 門 主 査 主 査	主 事 等		合 計
企 画 財 務 部			1	1	5	19	22	78	126	
		納 税 課		1	1	8	8	31	49	2年3ヵ月
		税 制 G				1	3	0	4	
		収 納 G				1	0	7	8	
		納 税 推 進 1 G				1	1	7	9	
		納 税 推 進 2 G				1	2	6	9	
		滞 納 整 理 G				1	1	5	7	
		法 人 G				1	1	6	8	
		国保税徴収支援 G				2	0	0	2	
		市 民 税 課			2	5	7	29	43	2年6ヵ月
		法 人 ・ 諸 税 G				1	0	4	5	
		個 人 第 1 G				1	2	7	10	
		個 人 第 2 G				1	1	7	9	
		管 理 G				1	1	5	7	
		税 務 証 明 G					1	5	6	
		軽自動車税 G				1	2	1	4	
		資 産 税 課			2	6	7	18	33	2年0ヵ月
		管 理 G				1	1	3	5	
		償 却 資 産 G				1	2	3	6	
		土 地 G				2	2	5	9	
	家 屋 G				2	2	7	11		

※税務担当副部長は納税課長兼務。

### 3 税務事務分掌

部	課	事 務 分 掌
企 画 財 務 部 ( 税 務 担 当 部 署 )	納 税 課	1 税務の総合調整及び企画に関すること。 2 市税(国民健康保険税にあつては、滞納に係るもの等で市長が定めるものに限る。)の徴収に関すること。 3 納税証明等に関すること。 4 債権(市長が定めるものに限る。)の管理に係る調査研究に関すること。 5 固定資産評価審査委員会に関すること。
	市 民 税 課	1 個人の市県民税及び法人等の市民税、軽自動車税、市たばこ税並びに入湯税の賦課に関すること。 2 所得証明、資産証明、納税証明、扶養証明等に関すること。 3 原動機付自転車等の標識交付に関すること。
	資 産 税 課	1 固定資産税、特別土地保有税及び事業所税の賦課に関すること。 2 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 3 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 4 施設等所在市町村調整交付金に関すること。 5 資産証明書等に関すること。

### 4 税務関係特殊勤務手当

那覇市職員の特殊勤務手当に関する条例第3条による

種 類	支 給 額	支給される職員の範囲	該 当 課
税 務 手 当	日額 250円	市税の徴収又は滞納整理の業務	納税課
	1件につき300円	市税の滞納による差押	納税課
	1件につき400円	市税に係る換価処分	納税課

